

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月7日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
【会社名】	ブロードメディア株式会社
【英訳名】	Broadmedia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾英明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年8月10日付で提出いたしました第21期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、仁智監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1 四半期連結累計期間

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____（下線）で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	2,986,607	3,249,490	12,117,740
経常利益又は経常損失() (千円)	151,326	<u>17,090</u>	198,611
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	248,671	56,551	1,082,569
<省略>			

(訂正後)

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	2,986,607	3,249,490	12,117,740
経常利益又は経常損失() (千円)	151,326	<u>31,823</u>	198,611
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	248,671	56,551	1,082,569
<省略>			

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

(訂正前)

<省略>

経常損益は、17,090千円の利益（前年同期は151,326千円の損失）となりました。営業利益を計上したことに加え、持分法による投資損失が減少したことや円高による為替差益が発生したことが主な要因となり、経常損益も黒字となりました。

<省略>

(訂正後)

<省略>

経常損益は、31,823千円の利益（前年同期は151,326千円の損失）となりました。営業利益を計上したことに加え、持分法による投資損失が減少したことや円高による為替差益が発生したことが主な要因となり、経常損益も黒字となりました。

<省略>

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
<省略>		
営業利益又は営業損失()	28,840	47,849
営業外収益		
受取利息	4,254	29
受取配当金	1,005	611
為替差益	-	28,507
その他	5,712	5,593
営業外収益合計	10,973	34,741
営業外費用		
支払利息	26,544	21,171
持分法による投資損失	87,647	32,129
その他	19,267	12,198
営業外費用合計	133,459	65,499
経常利益又は経常損失()	151,326	17,090
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	14,732
特別利益合計	-	14,732
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	151,326	31,823
<省略>		

(訂正後)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
<省略>		
営業利益又は営業損失()	28,840	47,849
営業外収益		
受取利息	4,254	29
受取配当金	1,005	611
為替差益	-	28,507
貸倒引当金戻入額	-	14,732
その他	5,712	5,593
営業外収益合計	10,973	49,473
営業外費用		
支払利息	26,544	21,171
持分法による投資損失	87,647	32,129
その他	19,267	12,198
営業外費用合計	133,459	65,499
経常利益又は経常損失()	151,326	31,823
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	151,326	31,823
<省略>		

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月4日

ブロードメディア株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 永 良 平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 一 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブロードメディア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年8月4日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。